



平成 28 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社サハダイヤモンド
代表者名 代表取締役副社長 宮崎 富司
(JASDAQ・コード9898)
問合せ先
役職・氏名 IR戦略室室長 井上 喜明
電 話 03-3846-2061

(開示事項の経過) (開示事項の訂正・変更) 「第三者割当により発行される株式および第 11 回新株予約権の募集並びに新たな事業の開始に関するお知らせ」

当社は、平成 28 年 6 月 20 日付で公表いたしました(開示事項の訂正・変更)「第三者割当により発行される株式および第 11 回新株予約権の募集並びに新たな事業の開始に関するお知らせ」において確認中となっていた事項について、下記の通りお知らせ致します。なお、確認した箇所については下線を付しております。

記

I. 訂正・変更の理由 (平成28年6月20日付リリースにおいて公表した2ページ) 略

③本社運転資金

当社は、平成 28 年 5 月 2 日付「(開示事項の変更) 第三者割当により発行される株式および第 11 回新株予約権の募集並びに新たな事業の開始に関するお知らせ」にて公表の(2) 調達する資金の具体的な用途および支出予定時期の<本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途>本社運転資金につきましては手元流動資金及び売上等で賄っている状況であると記載しておりました。

しかしながら、実際は本新株式の発行から調達した資金で本社運転資金を支払っておりました。

また、平成 28 年 5 月 2 日付「(開示事項の変更) 第三者割当により発行される株式および第 11 回新株予約権の募集並びに新たな事業の開始に関するお知らせ」を開示した時点では、既に本社運転資金及び一部借入金の返済を行っており、IR戦略室の間違いで誤った内容の適時開示をしてしまいました。

誤った内容の適時開示を行った経緯は以下の通りです。

平成 28 年 5 月 2 日付「(開示事項の変更) 第三者割当により発行される株式および 第 11 回新株予約権の募集並びに新たな事業の開始に関するお知らせ」の「3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な用途および支出予定時期<本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途>」で、本社運転資金に関する記載がありませんでしたが、実際にはすでに本社運転資金として約 31 百万円が使用されておりました。これは、増資資金用の管理口座を新たに開設することなく、従前運転資金の支払いを行っていた既存の口座に入金したため、増資資金の分別管理が出来ておらず、また、担当取締役の口座管理の意識が欠如しており、当該資金調達を実施する以前に、別口座に手元流動資金が 50 百万円弱あったため、その金額に関しては支払いを行って構わないと考え、増資資金が入金された預金口座から支払いを行ったことによるものです。なお、当社が平成 28 年 2 月 19 日付で公表した「第三者割当により発行される株式および第 11 回新株予約権の募集並びに新たな事業の開始に関するお知らせ」の(2) 調達する資金の具体的な用途および支出予定時期<本新株式の発行により調達する資金の具体的な用途>の(注)1では調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。となっており、支出までの期間、増資資金用の管理口座を用意したうえで調達した資金は管理するべきであり、資金用途に変更が生じる場合にはその時点で適時開示を行う必要がありました。

なお、適時開示の手続きに際して、資金管理をしている担当取締役が調達資金管理口座の出納簿を入手し、東京証券取引所の会社情報適時ガイドブックと照らしながら、IR戦略室で適時開示ドラフトを作成します。

しかしながら、実際には担当取締役は出納簿を入手しておらず、資金の利用状況を確認しないまま適時開示ドラフトを作成しており、誤りに気づくことなく開示を行っておりました。

④借入金の返済

当社代表取締役社長姜杰からの借入金（借入額100百万円、借入日平成27年9月1日、返済期日平成28年9月1日、金利年8%）の返済を行いました。具体的には以下のとおりです。

平成28年4月12日に50百万円、平成28年5月20日に52百万円の返済を行いました。

なお、借入金の返済を行った経緯及び適切なタイミングで適時開示を行わなかった経緯は確認中であり、判明次第お知らせいたします。

上記の経緯は以下の通りです。

当社は、当社代表取締役社長姜杰から借入（借入額100百万円、借入日平成27年9月1日、返済期日平成28年9月1日、金利年8%）を行っておりましたが、平成28年3月25日の取締役会で当社代表取締役社長姜杰から、借入金の内50百万円の返済について突然議案の提案がありました。同取締役会では金利年8%は高いのではないか等の議論をいたしました。最終的には承認可決されました。

なお、担当取締役が資金使途の変更の適時開示について実施しなかったのは多忙をきわめており、忙殺され準備するのを忘れていたためであります。

更に平成28年5月19日に借入金の返済を議題とした臨時取締役会が招集され借入金の返済に関する件の議案で同取締役会では金利年8%は高いのではないか等の議論をいたしました。50百万円及び金利の2百万円に対する議案は最終的には承認可決されており、平成28年5月20日に52百万円の返済を行いました。

また、この時に適時開示を行わなかった理由は担当取締役が株主総会の対応等に多忙をきわめており、資金使途の変更の適時開示を適切なタイミングで行なうことなく忙しさに失念したため、平成28年6月20日にて開示となりました。

⑤新株予約権の状況

平成28年2月19日付「第三者割当により発行される株式および第11回新株予約権の募集並びに新たな事業の開始に関するお知らせ」のとおりで、本新株予約権については、当社が割当予定先であるEurostar HK Holdings LimitedおよびPing An Dynamic Fund Iに本新株予約権の行使を請求できる行使指定等の合意はありませんでしたが、Eurostar HK Holdings Limitedからは、当社の資金状況や資金の必要性を確認した上で、仮に当社の株価が行使価額を下回っている場合であっても、本新株予約権の行使を行う予定である旨の表明を受けており、その旨の確認書を受領しております。また、Ping An Dynamic Fund Iからは、当社の資金状況、資金の必要性を確認した上で、当社の株価が行使価額を下回っていない場合には、確実に本新株予約権の行使を行う予定であることを口頭で確認しておりました。

当社としては、平成28年4月に運転資金が枯渇しており、権利行使をEurostar HK Holdings Limitedに要請いたしました。権利行使は行われておりませんでした。権利行使しなかった理由としては、Eurostar HK Holdings Limitedの代表者である姜杰氏の意味であります。

また、Ping An Dynamic Fund Iには、権利行使の要請はしておりません。

権利行使について確認した内容は以下の通りです。

平成28年5月23日付時点ではEurostar HK Holdings Limitedに当社担当取締役が電話にて当社の株価が行使価額を下回っている場合であっても、本新株予約権行使を行う予定である旨の回答を受けておりますが、実際には応じてもらえませんでした。

平成28年6月23日時点では担当取締役が電話にてEurostar HK Holdings Limitedに確認を行ったところ、Eurostar HK Holdings Limitedが投資資金に資金を使用したことから資金繰りが悪化したことにより、検

討中との回答でありました。

7月1日に改めてその理由について確認したところ Eurostar HK Holdings Limited が当社以外の株式投資に資金を使用したことから資金繰りが悪化したことによるものとのことでした。なお、平成28年7月29日に確認を行ったところ、行使をする予定はあるとの回答でありました。

また、平成28年9月15日時点では担当取締役が電話にて Eurostar HK Holdings Limited に確認を行ったところ、Eurostar HK Holdings Limited が投資資金に資金を使用したことから資金繰りが悪化したことにより、検討中との回答でありました。

なお、平成28年5月2日付時点では Ping An Dynamic Fund I の確認は行っておりませんでした。

また、Ping An Dynamic Fund I の今後の新株予約権に関する方針について IR戦略室が平成28年6月23日に電話にて Ping An Dynamic Fund I の常任代理人(※)に確認を行ったところ、検討中との回答でありました。

なお、平成28年8月24日に常任代理人(※)に当社 IR戦略室が電話にて確認を行ったところ、平成28年6月末時点で契約を解除され、現在は、Ping An Dynamic Fund I の常任代理人でないため分からないとの回答でありました。また、平成28年8月24日現在、Ping An Dynamic Fund I の常任代理人は不明であり連絡が取れない状況であります。

(※)なお、Ping An Dynamic Fund I の常任代理人は平成28年5月2日に当初の常任代理人から別の法律事務所の弁護士に変更となっております。

II. 変更内容（平成28年6月20日付リリースにおいて公表した3ページ）

略

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

（2）調達する資金の具体的な使途および支出予定時期

<本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途>

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|--------------------|---------|----------------------|
| ① ダイヤモンド事業における仕入資金 | 45 | 平成28年7月～ 平成28年11月 |
| ② 免税品販売事業の新規出店費用 | 30 | 平成28年7月～ 平成29年4月 |
| ③ 本社運転資金 | 98 | 平成28年4月～ 平成30年3月 |
| ④ 借入金の返済 | 102 | 平成28年4月～ 平成28年5月 |

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

<本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|-------------------------|---------|---------------------|
| ① ダイヤモンド事業における経費および仕入資金 | 185 | 平成28年7月～ 平成29年6月 |
| ② 免税品販売事業の仕入資金等 | 140 | 平成28年7月～ 平成29年3月 |
| ③ 本社運転資金 | 300 | 平成28年7月～ 平成30年3月 |

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングの行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税

品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されていると考えておりました。当社としては、平成28年4月に運転資金が枯渇しており、権利行使をEurostar HK Holdings Limitedに要請いたしましたが、権利行使は行われておりませんでした。権利行使しなかった理由としては、Eurostar HK Holdings Limitedの代表者である姜杰氏的意思であります。なお、Ping An Dynamic Fund Iには、権利行使の要請はしておりません。現状のEurostar HK Holdings Limited及びPing An Dynamic Fund Iの本新株予約権の権利行使の方針は確認中であります。

権利行使について確認した内容は以下の通りです。

平成28年5月23日付時点ではEurostar HK Holdings Limitedに当社担当取締役が電話にて当社の株価が行使価額を下回っている場合であっても、本新株予約権行使を行う予定である旨の回答を受けておりますが、実際には応じてもらえませんでした。

平成28年6月23日時点では担当取締役が電話にてEurostar HK Holdings Limitedに確認を行ったところ、Eurostar HK Holdings Limitedが投資資金に資金を使用したことから資金繰りが悪化したことにより、検討中との回答でありました。

7月1日に改めてその理由について確認したところEurostar HK Holdings Limitedが当社以外の株式投資資金を使用したことから資金繰りが悪化したことによるものとのことでした。なお、平成28年7月29日に確認を行ったところ、行使をする予定はあるとの回答でありました。

また、平成28年9月15日時点では担当取締役が電話にてEurostar HK Holdings Limitedに確認を行ったところ、Eurostar HK Holdings Limitedが投資資金に資金を使用したことから資金繰りが悪化したことにより、検討中との回答でありました。

なお、平成28年5月2日付時点ではPing An Dynamic Fund Iの確認は行っておりませんでした。

また、Ping An Dynamic Fund Iの今後の新株予約権に関する方針についてIR戦略室が平成28年6月23日に電話にてPing An Dynamic Fund Iの常任代理人(※)に確認を行ったところ、検討中との回答でありました。

なお、平成28年8月24日に常任代理人(※)に当社IR戦略室が電話にて確認を行ったところ、平成28年6月末時点で契約を解除され、現在は、Ping An Dynamic Fund Iの常任代理人でないため分からないとの回答でありました。また、平成28年8月24日現在、Ping An Dynamic Fund Iの常任代理人は不明であり連絡が取れない状況であります。

(※)なお、Ping An Dynamic Fund Iの常任代理人は平成28年5月2日に当初の常任代理人から別の法律事務所の弁護士に変更となっております。

3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

今後の見通し

本件による平成29年3月期の当社業績に与える影響は現在精査中であり、今後影響を与える事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上